

# 面会方法について

平成 25 年 10 月より完全母児同室を開始するにあたり面会方法が変更となりますのでご了承ください。  
面会方法は以下の通りとなります。

- 458号室 面会者の制限はありません。病院の面会時間にお越しください。  
460、461号室 夫・児の兄弟姉妹のみ入室できます。その他の方との面会はデイルームとなります。

【4西病棟図】

分娩室	診察室	461号	460号	458号	457号	456号	455号
				←扉			
	新生児室			ラウンジ	ナースステーション		
462号	463号	465号	デイルーム		4東 ↓	E.V	

## ■分娩

分娩中の付き添いは夫か女性親族とし、入室は原則1人です。

## ■分娩後

### 母面会

分娩室での面会は夫か女性親族のみとし、新生児がいる場合は夫のみ面会可能です。

母が病室に帰室した後は、夫・児の兄弟姉妹は病室で面会し、その他の方との面会はデイルームとなります。

### 新生児面会

夫、児の兄弟姉妹は病室で面会し、その他の方との面会は以下の通りとなります。

出生当日：分娩後帰室時、児の状態が落ち着いている場合のみドア越しに面会する。

出生翌日から：平日15時～15時半の間、休日13時～13時半の間に、面会者が来院した時に母と共に  
ドア越しに面会できます。

## ■面会方法

面会者はナースステーションで受付をし、産褥面会者カードを首からかけてください。スタッフが母の部屋まで案内します。帰宅の際はナースステーションに声をかけ面会者カードを返却してください。

※体調不良時、兄弟の通園・通学先で感染症が流行している場合は面会をご遠慮ください。